

令和7年度

町政執行方針

奈井江町長

目 次

はじめに	1
1. 誰もが躍動する共奏のまちを目指して	2
(1) 誰もが活躍できる就労の創出と定住促進	
(2) 誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくりの確立	
(3) 地域資源を活かしたまちづくり	
2. 豊かな自然の中で安心・安全な暮らしを目指して	3
(1) 防災・生活環境の整備	
(2) 環境衛生対策の充実	
3. とともに支え合い、健やかに心豊か暮らしを目指して	5
(1) 健康づくりの推進	
(2) 医療・介護・福祉の推進	
(3) 子育て支援の充実	
(4) 保育・教育環境の充実	
4. 地域とともに学び続け、広がる未来を目指して	9
(1) 子どもは、まちづくりのパートナー	
5. 活力ある産業とにぎわいを目指して	10
(1) 農林業の振興	
(2) 商工業・観光の振興	
6. みんなでつくる、住みたいまちを目指して	12
(1) 移住・定住の推進	
(2) 町民主体のまちづくりの推進	
(3) 公共施設の計画的、効果的な管理・配置等の推進	
(4) 地域間交流の推進	
おわりに	15

はじめに

令和7年第1回奈井江町議会定例会の開催にあたり、令和7年度の町政執行について、私の所信を申し上げます。

人口が5千人を下回る中で、各界各層、多くの皆さんから意見をいただきながら、昨年、次の10年を見据えた第7期まちづくり計画を策定いたしました。

国では、10年前に地方創生を開始して以降も人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、物価高騰や地域経済の低迷、地域コミュニティの衰退など、社会情勢が急速に変化する中で、「地方創生2.0」が始動しました。

「地方創生2.0」では、人口減少を受け止めながら、人口規模が縮小しても経済の成長や社会を機能させる適応策を講じていくとしており、これからの地方自治体には、より一層地域の特性を生かしながら、少子高齢化や人口減少の進展に的確に対応していくことが求められると、日々実感しているところであります。

第7期まちづくり計画では、まちづくりのテーマに包含されるように「多様な交流を通して誰もが活躍すること」「より一層やさしさとおもいやりのあふれるまち」への思いを込めて策定したところではありますが、この思いを、町民の皆さんに広めながら、「ないえ」らしさを発揮できる事業にチャレンジし、20年先、30年先まで持続可能なまちを目指して新たなまちづくりを推進して参ります。

それでは、令和7年度の主な施策について申し上げます。

1. 誰もが躍動する共奏のまちを目指して

生涯活躍のまち事業の開始から3年が経過し、「一般社団法人 ないえ共奏ネットワーク」を中心に着実に事業を推進しております。

引き続き、しごとを頼みたい人と、働きたい人をつなぐ「しごとコンビニ」を中心に、「まちじゅう音楽事業」や「関係人口、交流人口づくり」「空き店舗対策」などに取り組んで参ります。

また、新たな取り組みでは、ふるさと納税の中間処理業務を「ないえ共奏ネットワーク」が担うとともに、学校給食の米飯事業についても町内事業者から継承して参ります。

（1）誰もが活躍できる就労の創出と定住促進

認知度を上げてきた「しごとコンビニ」事業は、登録者も100名を超え、着実に人材確保も進んでおり、多種多様な仕事に対応できるようスキルアップ研修を行いながら収益性の向上に努めて参ります。

また、空き家・空き店舗対策では、チャレンジコンテストの参加者など人とのつながりを広げながらパイロット事業を行うとともに、特産品の開発支援など既存の事業者とも連携し、新たなしごとの創出に努めて参ります。

（2）誰もが健康で、安心して暮らせるまちづくりの確立

好評をいただいているコンディショニング事業においても、引き続き、地域おこし協力隊により、幼児から高齢者までの幅広い世代の健康づくりを推進して参ります。

また、少子高齢化などによる町内会役員の担い手不足や自治会離れ等、地域活動の停滞・形骸化が進んでいることから、アンケート調査や住民議論を踏まえながら、新たな地域コミュニティの方向性を町民のみなさんとともに議論して参ります。

（３）地域資源を活かしたまちづくり

まちじゅう音楽事業では、全国屈指の音楽専用ホールを有する文化ホールが「まちじゅう音楽」を体現する拠点として、これまで築きあげてきた30年の歴史に、さらに進化した施設となるよう検討して参ります。

また、昨年開設したゲストハウスは、インバウンド需要も含め、一定の集客となっております。

年間を通した利用状況の分析を行うとともに、ホームページ、SNSを活用しながら情報発信を強化し、持続的な集客に向けて取り組んで参ります。

２．豊かな自然の中で、安心・安全な暮らしを目指して

（１）防災・生活環境の整備

○防災と交通安全対策

全国各地で自然災害が発生しており、防災に対する備えと対策の充実が必要となっていることから、町民を対象とした防災セミナーを開催し、防災意識の高揚に努めて参ります。

災害などの発生時には、町民に対して速やかな情報伝達を行うことが、生命や財産を守るうえで重要であることから、防災行政無線設備の整備やＪアラート受信設備の更新を行います。

交通事故の撲滅に向けては、交通安全協会など関係団体との連携により各種交通安全運動を展開するほか、引き続き、高齢者の運転免許証自主返納の取り組みを進めて参ります。

○空き家対策

高齢化の進展により、町内でも空き家が増加傾向にあることから、空家等対策計画に基づき、空き家の利活用や解体などの総合的な対策に取り組むとともに周囲の生活環境に危害を及ぼす可能性の高い特定空家等の解体助成を実施して参ります。

○地域公共交通の充実

持続可能な交通体系を確立していくため、昨年９月に取りまとめた「多世代共生型交通システム構築に係る基本構想」に基づき、町民の皆さんにとって「より分かりやすく、使いやすい生活の足」となるよう、路線等のアップデートを行うとともに、より多くの皆さんに地域公共交通に利用していただくための取り組みを進めて参ります。

○公営住宅の管理

経年劣化に伴う修繕のほか、桜ヶ丘団地のエレベーター更新等、計画的な施設維持管理に努めて参ります。

また、老朽化した公営住宅の建て替えや集約化を推進するため、入居者からの住み替えに対する意見聴取や転居に関する不安解消への取り組みを推進して参ります。

○道路環境の維持

道路については、安全に通行できる環境を維持するため、破損状況に応じた補修を継続して行うとともに、東町第２団地４号線外道路改修工事や西３条通り（口）道路改修工事等を行い、安全性の向上に努めて参ります。

道路照明についても、通学路に配慮しながら街路灯の修繕やＬＥＤ化への計画的な更新を進め、防犯強化と省エネルギー化に努めて参ります。

○公園の整備

子どもたちの遊び場や、地域住民のコミュニケーションの場である公園が皆さんに気持ちよく利用して頂けるよう、適期に草刈を行い、適正な管理に努めて参ります。

また、寿運動公園において、多目的グラウンドやパークゴルフ場の修繕を行い、子どもから大人まで多くの方々に利用される公園として、環境整備を進めて参ります。

（２）環境衛生対策の充実

本町のごみの排出量は減少傾向にあるものの一人当たりのごみ排出量は、他の市町に比べて多い状況にあることから、町の広報紙やホームページを通じて、ごみの減量化について呼びかけて参ります。

子どもたちの提案で始まった「全町一斉クリーン作戦」は、今年で 15 回目を迎えます。クリーン作戦を継続し、子どもたちの思いを未来につなげるとともに、カーボンニュートラルの目標に向けて地球温暖化防止や自然環境の保護など、環境意識の醸成に努めて参ります。

３．ともに支え合い、健やかに心豊かな暮らしを目指して

（１）健康づくりの推進

○健康増進及び疾病予防対策の推進

すべての町民が健康でいきいきと心豊かに生活を送るために策定した「第２次奈井江すこやかプラン 2 1（奈井江町健康づくり計画）」に基づき、特定健診や各種検診、受診勧奨など、健康増進や疾病予防対策を行うとともに栄養指導や運動指導、健康教室等により、町民一人ひとりの健康への関心を高め、健康増進や生活習慣改善に取り組んで参ります。

本町の死亡率が高い「乳がん」「子宮がん」「大腸がん」については、検診の同日実施や無料クーポン券の配布を継続するとともに「子宮がん検診」については、新たに 40 歳を対象に加え受診率の向上を図り、がんの早期発見に努めて参ります。

○感染症等の疾病予防対策

様々な感染症のまん延防止や重症化予防に向け、予防に対する知識の普及啓発を行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種について、医療機関との連携を図りながら接種時期、ワクチン費用の助成について検討して参ります。

令和 7 年度から定期接種となる「带状疱疹ワクチン接種」は、既に任意接種として実施している 50 歳以上を対象に、接種費用の一部を助成いた

します。

また、国や道の新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに伴い、本町の行動計画を見直し、新興感染症対策に取り組んで参ります。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者の疾病予防や重症化予防、介護・フレイル予防のため、健全な食生活や運動等の普及啓発を目的とした各種事業や認知症及び閉じこもり、うつ予防など、各種介護予防対策に取り組んで参ります。

また、後期高齢者医療保険及び国民健康保険の保健事業、介護保険の地域支援事業を一体的に実施することで、効果的な保健・医療・介護の適切なサービス提供につなげ、健康寿命の延伸を目指します。

○心の健康づくり対策

心の健康問題が重要視される中、これまで実施してきた心の相談窓口やメンタルヘルスに関する普及啓発に加え、新年度は「第2次のちを守るネットワーク推進計画（自殺対策計画）」を策定し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、心の健康づくり対策をさらに充実して参ります。

（2）医療・介護・福祉の推進

○町立国保病院の安定した経営

近年町立国保病院では、人件費や物価高騰など社会情勢の急速な変化により、病院経営は厳しさを増しておりますが、令和5年度に策定した「経営強化プラン」を基本に職員が経営参画に対する意識を向上させながら一丸となり経営改善に取り組んでおり、徐々にではありますが、その効果は表れています。

また、医師の確保は、地域医療を支える現場において大きな課題となっておりますが、医育大学や関係医療機関とのネットワークを大切にしな

がら安定的な医療の提供に務めるほか、本年度においては高圧受電設備や医療ガス供給装置の改修や医療用画像管理システムなどを更新して参ります。

全国の自治体病院では、医師をはじめとする医療従事者の確保や患者数の減少により、持続可能な地域医療の構築が急務となっています。中空知の二次医療圏域では、国のモデル推進区域の指定を受け、将来を見据えながら、各医療機関の連携や病床機能のあり方などについて議論を交わし、新たな「地域医療構想」を策定していくこととしています。町立国保病院においても協議に参画するとともに地域医療のあり方についての検討や議論を重ねて参ります。

○地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、第9期高齢者福祉計画を基に「医療」「介護」「住まい」「生活支援・介護予防」が、一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んで参ります。

地域住民や町内会、ボランティア団体の多様な主体と行政等が互いに協力し、共に支え合う地域共生社会を築いていくことを目指し、地域住民主体のサロン活動やボランティア、見守り活動等、住民同士の支え合い活動が広がるよう高齢者を支えるネットワークを構築して参ります。

また、認知症施策として、認知症に対する正しい知識及び理解を深めるため、認知症ケアパスの活用や権利擁護制度の普及啓発、認知症サポーター養成講座等の開催や認知症の支援者と認知症の方をつなぐチームオレンジの活動を推進して参ります。

○地域福祉の推進

「第1期奈井江町地域福祉計画・地域福祉実践計画」に基づき、今後も多様化、複雑化する生活課題に対し、行政、社会福祉協議会、関係機関、地域住民が一体となって共生社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、令和8年度からの「第2期計画」の策定に取り組んで参ります。

障がい者支援においては、「おもいやりの障がい福祉条例」の理念のもと、障がいに対する町民の理解や障がい者との交流を深めるため、北翔大学との連携事業などを進めて参ります。

また、「第5期障がい者福祉計画」に基づく障がい者の地域移行の推進や雇用、就労を促進するための助成事業の実施など、障がい者の社会参加の支援、促進に努めて参ります。

○国民健康保険税の改正

国民健康保険税については、令和12年度の全道保険料統一を見据え、北海道国民健康保険運営方針に基づき、市町村に示される標準保険料率に近づけるため、2年ごとに段階的な税率改正を進めて参ります。

（3）子育て支援の充実

○妊娠・出産・子育て世帯への支援

子育てに係る関係機関が役場庁舎に集約されたことから、子育て世代へのサポート体制をより深め、切れ目のない子育て支援、相談体制の更なる充実を図り、「こども家庭センター」の設置に向けた議論を進めて参ります。

子どもの誕生を祝い、道産木材を使用した楽器などのプレゼントを贈るとともに、0歳から3歳までの子育て世帯に紙おむつ用のゴミ袋を配布する「お誕生おめでとう事業」を新たに実施します。

男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ健康管理を行えるよう思春期教育等を通じ、「プレコンセプションケア」の普及に努めます。

また、妊婦一般健康診査超音波検査の助成を引き続き継続するとともに陣痛タクシー事業の実施、産後ケア事業の拡充により、安心して妊娠、出産、育児ができるよう支援して参ります。

さらには、子ども達の健やかな成長と安心して子育てができるよう 18 歳（高校生）までを対象とした子ども医療費無料化や学校給食費の全額無償化を継続するとともに、子どもたちが将来なりたい道へ進む選択肢を広げるため、町外の高校へ通学する生徒に対する通学費の半額助成を新たに取り組むなど、子育て世帯の経済的負担の軽減を拡大して参ります。

（４）保育・教育環境の充実

認定こども園では一人ひとりの成長、発達をとらえ、個性を大切にしながら質の高い保育の提供に努めています。

子どもの健康、豊かな情操を育むため、リズムに合わせて体を動かす「リトミック」を４～５歳児で新たに実施するほか、英語教育や運動、食育など、保育の充実や幼小中高の連携による相互交流など特色ある教育を推進して参ります。

また、国における３歳児以降等の保育料無償化に加え、町独自の２歳児までの保育料軽減措置を継続して参ります。

４．地域とともに学び、広がる未来を目指して

（１）子どもたちは、まちづくりのパートナー

子どもたちの意見が生かされる機会を持ち、協働のまちづくりを進めるため、小中高の３校で、「町長と語る会」を開催します。

また、奈井江商業高校の各種検定料助成のほか、まちの活性化を考える地域探求活動や岡山県立高梁城南高校との交流に係る活動費の支援など子どもたちの成長を支えます。

5. 活力ある産業とにぎわいを目指して

(1) 農林業の振興

○農業の振興

令和6年産の水稻については、5月下旬から6月上旬にかけての低温による影響が心配されたものの、その後はおおむね天候にも恵まれ、本町を含む北空知の作況指数は、北海道全体と同じ103の「やや良」となりました。

本町の農産物は農業者の弛まぬ努力によって、市場や消費者から高い評価を得ているところであり、引き続き、「産地ブランド確立支援事業」「スマート農業推進事業」などの側面的支援を実施して参ります。

また、令和6年度に着手した米穀乾燥調製貯蔵施設の設備更新については、令和7年産の集出荷からの運用開始に向けて下見検査装置等の更新を行い、品質管理や作業効率の向上を図るとともに、JA新すながわと連携し、「ないえ産米」のブランド力の更なる強化に努めて参ります。

国では、令和6年5月に改正した食料・農業・農村基本法の理念を具体化する基本計画の策定に向けて検討が行われておりますが、将来にわたる食料安全保障の確保や農畜産物の適正な価格の形成など、農業者が意欲と希望を持って営農に取り組める環境整備に向けて、町村会等を通じて国に対し要請活動を行うほか、本町が有する高い生産技術を最大限に発揮できるよう、引き続き、関係機関、団体等と連携して参ります。

近年、増加しているヒグマの出没に対応するため、町民への適切かつ迅速な情報周知と注意喚起を図るとともに、北海道等の関係機関と連携し、被害の発生防止に努めて参ります。

○土地改良事業

道営土地改良事業については、耕作環境の改善、将来にわたる農地の円滑な集積化を推進するため、継続地区である茶志内東2地区及び高島東

地区、新規地区である茶志内沼東地区において、区画整理事業等を実施して参ります。

道営事業である高島排水機場の改修については、北海道と連携を図りながら計画的な事業推進に努めて参ります。

○林業の振興

林業については、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、町有林整備の計画的な実施に向けて、令和7年度から道営事業である林道東熊見沢線の開設工事に着手するほか、引き続き、林道の適切な維持管理を実施して参ります。

また、民有林につきましては、森林所有者の意向に基づき、関係機関と連携を図りながら、計画的な森林整備の推進に努めて参ります。

（２）商工業・観光の振興

○商工業の振興

経営改善普及事業をはじめ、まちの賑わいを生み出すイベント事業など、引き続き、中心市街地や商工業の活性化に取り組む商工会の活動を支援して参ります。

また、町内事業者の経営安定と育成を図るため、引き続き、町の保証融資制度による利子補給等を実施するほか、町民の暮らしをはじめ、地域経済や雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている中小・小規模企業の振興に関する施策を総合的に進めるため、その理念や施策などを定める基本条例の制定に向けて取り組んで参ります。

○観光の振興

観光協会と町内関係団体の連携により開催される「ないえさくら祭り」は、町内外から多くの方が来場し、町や特産品のPRなど、地域の活性化につながる町の代表的な観光イベントであり、地域資源を生かした魅力ある観光振興の取り組みを支援して参ります。

地域交流センターは、観光施設としての機能に加え、広域的な防災拠点としての機能を担う「道の駅」として、適切な施設の維持管理を進めるとともに、利用者への快適なサービス提供に向けて、引き続き、指定管理者や国等の関係機関と連携して参ります。

○企業との連携、支援の充実

町内立地企業は、堅実な経営のもと地域経済を牽引していただいております、引き続き、町内立地企業と必要な情報交換を行うとともに、企業が有する優れた技術力などの情報を町内外に向けて発信し、人材確保などの支援を行って参ります。

空知団地をはじめ、町内への新たな産業の創出や進出に向けて、北海道や美唄市等と連携を図りながら、引き続き、立地に向けたPRや関係情報の収集などの誘致活動に努めて参ります。

6. みんなでつくる、住みたいまちを目指して

（１）移住・定住の推進

○住宅施策の推進

子育て世代の移住を中心に効果を上げてきた移住・定住施策は、物価高騰への対応やさらなる子育て世帯への支援の充実を図るため、子ども加算の新設、さらには、省エネルギー・再生エネルギーリフォームに対する支援枠の新設などに加え、助成額の引き上げも行い、道内トップクラスの支援を行って参ります。

○地域外の人材活用や企業との連携促進

地域おこし協力隊の活用をはじめ、都市部企業との交流や大学との連携を深めながら、地域活性化起業人や学生ボランティア等の外部人材の活用を積極的に進めて参ります。

（２）町民主体のまちづくりの推進

○町民との対話、協働によるまちづくりの推進

生涯活躍のまち事業の理念である「誰もが役割や生きがいを持ち、活躍できる地域コミュニティの実現」は、住民の満足度や充実感、新たな意欲につながる原動力になるものです。引き続き、町民のみなさんとの対話を重ねながら、魅力ある地域コミュニティの実現に努めて参ります。

また、広報紙やホームページ、LINE 公式アカウントなどを活用した町政情報等の発信と併せて、ないえ共奏ネットワークの情報発信ツールも活用しながら、より積極的な情報発信に努めて参ります。

（３）公共施設の計画的、効果的な管理・配置等の推進

○役場庁舎の整備

役場庁舎につきましては、昨年５月に供用を開始し、その後は旧庁舎の解体や防災倉庫・車庫棟の建設、駐車場等の外構工事を実施して参りました。

新年度は整備計画の最終年であり、引き続き旧庁舎跡地等の外構工事を実施することから、来庁される方々にご不便をかけないように進めて参ります。

○男女共同参画と人権擁護の推進

多様な性の在り方が尊重され、誰もが安心して自分らしく活躍できる奈井江町を目指し、性的マイノリティの方やその家族が抱える困難を解消するための一つ的手段と位置付け、「奈井江町パートナーシップ宣誓制度」を導入して参ります。

制度の導入により、法律上、婚姻が認められていない同性同士の二人を「婚姻に相当する関係」と町が認めることをきっかけとして、差別や偏見をなくし、多様性への理解の促進に取り組んで参ります。

○公共施設の効率的な整備の推進

公共施設については、総合管理計画に基づき、長寿命化と、効率的な管理を進めるほか、未利用公共施設や土地等の利活用を促進するため、引き続き、民間事業者の効果的な提案を町内外から広く募って参ります。

また、新年度は北町児童館の解体工事を実施して参ります。

（４）地域間交流の推進

○ハウスヤルビ町との交流

交流 30 年の節目の年となった令和 6 年度は、約 20 年ぶりに公募による町民もハウスヤルビ町を訪問し、交流の絆を深めて参りました。

訪問団を迎える新年度は、行政間の交流から町民同志の交流にも広がる交流プログラムを実施して参ります。

○高梁市との交流

友好都市岡山県高梁市との交流については、特産品の P R や小中高の児童・生徒による相互交流や共同学習等を継続し、両市町の親交を深めて参ります。

おわりに

令和7年度は、第7期まちづくり計画のスタートの年となります。

まちの資源である文化ホールを拠点とした「まちじゅう音楽」事業をはじめ、新たな起業や事業継承による商店街の活性化に向けた事業など、20年先・30年先を見据え、未来につながる施策を推進して参りますが、これまで以上に、地方が創造性を豊かに、地域の特性を生かしながら取り組んでいくことが求められます。まちづくりにおいて大きな過渡期を迎えておりますが、80年間積み上げてきた奈井江町の歴史をしっかりと踏まえた上で、変化を恐れずまちづくりに取り組んで参ります。

令和7年度の予算は、「奈井江版生涯活躍のまち」を柱に、町内外を問わず多くの皆さんとともに躍動するまちづくりを目指し、一般会計予算の規模を56億1千3百万円としたところであります。

国の地方創生2.0と同調しながら、第7期まちづくり計画を着実に推進するとともに、国や北海道をはじめ、近隣市町、関係団体とも一体となって「楽しむ奈井江町」を目指して取り組んで参ります。

町民のみなさん、町議会議員のみなさんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度の町政執行にあたっての所信といたします。